

午後1時00分 開会

【赤嶺委員長】 ただいまから13回目の議会改革実行委員会を開会いたします。

本日は長くても2時間以内、15時までの開催でお願いできればと考えております。委員各位の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

また、今回から速記士を入れた会議録の調製は行わず、音声反訳による全文筆記となるので、発言者が音声から明確に分かるよう、御発言は委員長の指名後に行い、マイクに近づいて御発声くださいますようお願いいたします。

委員の出席状況について御報告いたします。全員出席でございます。

では、協議事項について協議をまいります。まず、協議事項について事務局に説明を求めます。

【議事係長】 それでは、資料1を御覧ください。今後の協議事項で、前回11月6日の本実行委員会で配付したものと同一のものであります。

資料2を御覧ください。前回配付した資料に、前回の協議を経て、協議済みとなったものは「協議済」、取下げとなったものは「取り下げ」と加筆しております。前回の本実行委員会では、上から6つ目の37、正副議長の所信表明や質疑応答を記録公開、その下の38、議長選任の投票結果の公開、その下の47の上段、正副議長選の結果を公表、下段の正副議長の選出方法については、提案理由の説明と現状の運営状況の説明のみを行い、一度各会派に持ち帰っていただき、本日の本実行委員会で協議することとなったものでございます。

委員長は、本日は、まず持ち帰りになった4件を協議した後、資料1に記載の協議事項の続きを順次協議されたいとのことでございます。

【赤嶺委員長】 それでは、本日はまず、前回提案理由の説明をしていただいた4項目について協議を行ってまいります。

まず、37、正副議長所信表明公開と47の2つ目、所信表明本会議場実施について、同趣旨の内容であるので一括で協議を行ってまいります。

本件について現状の運用状況について、事務局から追加で説明がございます。では、説明を求めます。

【議事係長】 本件について、前回、現状として、議会として全員協議会で正副議長の所信表明の機会を設けるとの平成23年10月の代表者会決定内容をお伝えし、当時議会基

本条例の制定時にも所信表明に関する議論がされる中、正副議長の所信表明について市議会議長会に問合せをし、地方自治法は公職選挙法の立候補の規定を準用していないため、本会議場での所信表明には否定的な見解である旨の回答であったことをお伝えいたしました。前回の本実行委員会後にその後の動きを調べた中で、次の事実が判明し、それによって、市議会議長会が見解を変更したので報告をいたします。

平成30年に衆議院での質問で、地方自治法が公職選挙法の立候補の規定を準用していないことをもって、地方議会の正副議長選挙において立候補制を採用することは地方自治法や公職選挙法などの法令に違反するのかもしれないというものが、これに対する答弁として、立候補する意思のある者にその旨を議会において表明させることが否定されるものではないと行われていることが分かりました。

このため市議会議長会に再度問合せをしたところ、回答内容は次のものでありました。平成25年当時は、総務省から見解が示されていなかったため否定的な見解という旨の回答となったが、国会答弁にて示されたので、市議会議長会としても同様の見解である。ただし、前提として法的には認められていないとの回答があったことを改めて報告いたします。

【赤嶺委員長】 では、協議をお願いします。

【石田委員】 やることによるデメリットはそんなにないのかと思いますので、今の市議会議長会のお話はやること自体を何か制限するような法的ハードルもないということですから、議長という重要な役職をなるべくオープンでやったほうが良いと思いますので、しっかりお給料もプラスアルファを払ったりとか、公務なんかも発生して、実際に議会の顔として、つまり市民の代表として様々な公務を行うということになりますので、そういった方がどういうプロセスで選ばれたのかということクリアにできるようにするということが、必要なことかと思いますが、ぜひ。

【赤嶺委員長】 正副議長の所信表明公開と、所信表明の本会議場実施の2点について協議をしているものです。

【石田委員】 会派でもう考えをまとめてきていただいていると伺っておりますが、それを各会派に伺っていくということでもよろしいですね。

【赤嶺委員長】 そうしてほしいということであればそうします。

【石田委員】 その上での協議のほうがはかどる、今はあまり材料がなくて闇達ではないという感じだったので、まずは各会派の意見を出していただいて、その上での協議がいい

かと思えます。

【赤嶺委員長】 ただいま石田委員から御意見がありました。よろしいですか。

では、各会派、順に確認をしてみたいと思います。自民党・新政クラブ。

【中村委員】 現状のままでいいと思います。

【赤嶺委員長】 公明党。

【鳥淵委員】 同じく現状のままでいいと思います。

【赤嶺委員長】 自由クラブ。

【河内委員】 同じく現状のままでお願いします。

【赤嶺委員長】 日本共産党。

【堀口委員】 やはり議長、副議長は公務が入ってきますので、市議会の代表としてもありますし、より開かれた議会を目指すのであれば、何をもって職に当たるかというのを、市民に対して明確にすべきではないかと思えますので、変えたほうがいいのではないかと思います。

【赤嶺委員長】 神奈川ネットワーク運動。

【布瀬委員】 神奈川ネットワーク運動としても、なぜ議長として立候補されたのかというところの思いというのは、多分しっかりと、私たち議員だけではなくて市民に対しても伝えていただきたいという意味で、本会議場だとそうやって記録にも残っていきますので、やはり本会議場で所信表明をするという案に賛成です。

【赤嶺委員長】 虹の会はオーケーですか。先ほどのとおりでよろしいでしょうか。

【石田委員】 はい。

【赤嶺委員長】 では、立憲民主党。

【堀合委員】 現行の全員協議会室でやるのか、本会議場でやるのかということについては、本会議場で行う場合のデメリットを具体的にどのようなものかということをはっきりと明らかにすべきだとまず思いますが、会派としては本会議場で行うということに賛成をします。

【赤嶺委員長】 大和維新×iRAISE。

【村田委員】 現状のままでよろしいかと思えます。

【赤嶺委員長】 事務局に確認したいんですけども、今、本会議場でやっていない理由、所信表明が全協で行われている理由について説明いただけますか。さっきの公職選挙法の規定云々との関連。

**【議事係長】** 現状、平成23年10月24日代表者会で決定されているのは、議会として全員協議会で正副議長の所信表明の機会を設けるが、やるやらないは本人が判断するところでございます。市議会議長会に問合せ等も当時したりというのもありますけれども、そもそも公職選挙法の立候補を準用していない、立候補制を取っていないということがありますので、仮に本会議場で所信表明を行うと、あたかも立候補制を取っているように見られてしまうと思われるところがあり、現状のような形で全員協議会で行うところになっていると承知しておりますが、ほかにもいろいろあったと思いますけれども、大きなところではそういったところと承知しております。

**【赤嶺委員長】** では、各会派の意見と、ただいまの事務局の説明を踏まえて協議をお願いします。

**【中村委員】** 確認といいますか、整理ですけれども、今回、別に法律が変わったわけではなくて、そもそも立候補制を準用するようになったわけではないわけです。ですから、今でも市議会議長会については立候補制を採用していないから、先ほど布瀬委員が立候補している人の意見を言うことがという御発言がありましたけれども、立候補している人ではないわけです。立候補制を採用していないんだけれども、議長あるいは副議長になる意思のある人がそれを本会議で表明することを法的にいけないわけではない。いけないわけではないけれども、法的に根拠がある話でもない。だから、それを本会議でやったから違法になるわけではないけれども、でも、それが法的に根拠のある制度というわけでもないという非常にちょっと危ういというか、なんかちょっとふわっとした理由なので、やっていけないけれども、やる法的な根拠があるわけでもないというのが今回の整理ということですね。

現在、事実上、全員協議会の中で意思のある人の発言を聞いて、そして、実際に議長あるいは副議長になった人は本会議場において挨拶の中で自分の思いを語る場面がありますから、それでも、ある意味、議長あるいは副議長になった人がこれからどういうふうにするのかというものは公の場で表明されていますので、現状特に大きな困る問題というのではないのではないかと思うので、また非常に流動的な中であって、急いでそういう形にする必要はないのではないかと考えています。

**【石田委員】** まず、公明党が先ほど現状のままでということと、あと河内委員の自由クラブも現状のままでということで、特段理由がなかったのも、どういった形でまとめられたのかということはそれぞれ伺いたいと思います。

【鳥渕委員】 今、中村委員もおっしゃっておいりましたけれども、本会議場では、きちんと挨拶をされているわけで、その意思が、その人の表現の仕方かもしれませんけれども、きちんと公になっているのだと思っています。

【河内委員】 私も同じように思います。今でも本会議でも話されていますので。

1点だけ質問がございまして、この所信表明の公開の仕方について、どうやって行うかだけ教えていただきたいです。例えばこれをユーチューブとかで流すとかそういうことでしたか。どのような公開の仕方をされるのかだけ、整理をしておきたいです。

【石田委員】 絶対にこうするという形ではないですけれども、普通に考えたら、本会議場で議長のほうで、所信表明をする方はいますかと言って、やる人は手を挙げて、私が議長になったらこれをやりたいと思っていますということをお願いしたい。もしくは、やり取りをするのであれば、本会議場よりも、もしかしたらこちらのほうがスムーズかもしれないのでこちらでやっていただいて、その記録に関しては公開をするとか、方法は別にいろいろあっていいのかと思うのですけれども、何にせよ今は市民が、議長がどういう経緯で選ばれて、なる際に、どういうことをやります、こういうことをやろうと思って議長になったのですということを知ることができないという状態が非常に不健全だなと思っています。なので、それをクリアにしたいということでございます。

【赤嶺委員長】 公開の方法については分かりましたか。

【河内委員】 ありがとうございます。

【赤嶺委員長】 先ほど事務局から説明があったとおり、公職選挙法の規定が準用されないということで、立候補制ではありません。なので、立候補した人の所信表明というものはないという前提で協議を行っていただきたいと思います。

【石田委員】 特に自民党と公明党、自由クラブもちょっと入るのですけれども、大和市議会のこの複数年の議長、副議長というものを見てみると、あと議運とかもそうなのですけれども、今は議長の話なので、基本的に全部自民党、公明党、たまに自由クラブもという感じで、そちらの大きなお部屋のほうで順繰り回しているという状況がございまして、やはり議会をクリアにしていくという意味で、こういった形で議長を頑張るんだということを、しっかりオープンな場でやることの必要性についてはどう考えられますか。

【赤嶺委員長】 それはまた別の議論になると思うのです。

【石田委員】 今の立候補制の必要性について考えるときの。

【赤嶺委員長】 立候補制ではない。

【石田委員】 今、所信表明とかをオープンな場でやるか、今までどおり全協でクローズでやるかということの話をしているのですが、オープンな場でやることの必要性の話を僕は今したつもりなのですが、それについて順繰り回している会派のほうではどう考えていますかという質問だったので、それが何か議題外だという認識。

【赤嶺委員長】 そもそも立候補制ではないです。その前提で協議をしてほしい。

【石田委員】 今、立候補のことは忘れていただいているのですが、ただ、所信表明をしたい人、別に立候補するというわけではない、もし私が議長になった場合にはこういうふうにしたいと思っていますということ自体は、先ほどもお話があったように、法的に何かとがめられるようなことではないとなっておりますので、やるやらないということに関しては議会として託されていると思っています。その上で、でも今のままでいいのではないかと、1つ考えとしてはあるのだけれども、ただ、今、今のままでいいのではないかと、方々が、順繰り議長と副議長を回している会派の中でそういう話になっていた、やはり議長、副議長をやっている会派さんの考えとして、オープンにしていくことというのは、今の体制で見ていくと必要性があるのではないかと、ことをお考えとして伺って、それでもちょっと難しそうだなと思ったら、あまり粘る気はないのですが、ただ、この考え方を聞くこと自体は議題外ではないということだけは分かっていたと。

【赤嶺委員長】 立候補制をどうやって取るかということに関しては、今回の議論とは別ということですね。

【中村委員】 先ほど石田委員のほうから大きい会派のほうで順繰り回しているという表現がありましたけれども、そういうわけでもないですね。議会は多数決ですから、結果的に多数会派の中から議長、副議長が選出されているということにはなるかもしれませんが、議会の多数決で決めていると思います。

そして、基本的に、議長、副議長の選挙自体は本会議場で行われているわけであって、密室で行われているわけではないです。公の場で選挙も行われていて、そこでの投票結果も公正に、選挙投票箱の中をみんなに確認してもらって、立会人もいて、そして、しっかりとやっている。ただ、公職選挙法の規定を準用していないから、議長選挙、副議長選挙に関しては選挙管理委員会みたいなものもつくってはいないわけですよ、この議会の中で。だから、もしそれを立候補のような形でやろうとすると当然そういうことにも波及するかもしれないのだけれども、ただ、それは、公職選挙法を準用していない、立候補の規

定を準用していないということでそこにまで及ばないんだけど、今の中でも、選挙自体はそういう公平な場面で行われているから、決して市民の目から隠れてやっているわけではない。

そして、立候補制を取っていないけれども、全員協議会の場で、被選挙権者も選挙権者も議長、副議長に関しては議員だけですから、その議員が全員集まったところで、議長あるいは副議長になる意思がある人が考えを述べる場は与えている。もっと言えば、本当はそこでそういう場を設ける必要もないのだけれども、やはりそういう形で意見を聞く機会を提供していて、そこで誰でも話すことができる。実際に議長、副議長に当選した人は、本会議場でも自分の所信を述べるという場面がありますから、現時点でも大きく問題はないのではないか、変更しなくてはいけないような問題はないのではないかとというのが認識で、今、石田委員が言っていることがいけないと言っているわけではないのだけれども、現状の公職選挙法の立候補の規定が適用していないという法律的な根拠の薄い中であって、現状やろうとしていることは現実もできているので、当面はこれでいいのではないかとというのが、私どもの意見です。

**【石田委員】** ちょっとやることは難しそうだなということは、文字数が多かったですけども、何とか分かりました。ただ、分かっていたきたいのは、やはり市民の知る権利というものを尊重していくという意味では、今後もこの議論は前向きにしていってほしいと思います。また議会のパワーバランスといいますか、そういったものが変わってくると議論の流れも変わってくるかと思しますので、とにかく僕は、議長というしっかり権限を付与するような方が選ばれる過程というのは、ただの投票箱に誰が入れたかということだけではなくて、その過程で、私はこういうふうにやりたいと思っているんだということを、全員が投票対象になりますので、誰がどうということではないのですけれども、ただ声を上げたいという人が声をちゃんと上げて、公の場でそれを表明するということがぜひ文化として成り立つように、みんなで歩み寄っていけたらと思っておりますので、私のほうではちょっと合意が難しそうだなと思しましたので、これに関してはこれ以上議論をしてもちょっと時間がと思しますので、お話としては分かりました。

**【堀口委員】** 今、事務局からも説明があったように、確かに制度上はそうなっているのですけれども、ただ、他市の状況を見てみると、議会改革として立候補制を導入している自治体もあるのです。そこでは、確かに選挙のやり方というか、法的な位置づけがないので、所信表明をやるときは、暫時休憩という形で本会議でやっているみたいなのですけれ

ども、やはり市民への公開をきちんと行う、後ほどですけれども行うというような、なぜその制度を入れるに至ったかというのをまたちょっと見ていただきたい。須賀川市の取組、最近やっているの、今回は石田委員がそういうことで納得したのでそれ以上は言わないですけれども、こういった考えを基に議会運営をされていくのかというのは、やはり大事なところでもありますし、それは市民に対しての公約と同じような位置づけになるのではないかと思いますので、その在り方というのは今後皆さんで検討していければいいのかと思いました。

**【布瀬委員】** 私も、立候補制ではなかったというところで、先ほども立候補した方とやってしまったので、ちょっと思い違いをしていたこともあるのですけれども、ほかでは立候補制をまずは導入するというところを検討されているところも多くなっている。例えば近くの秦野市とかでも、やはりそういうのを代表者会議でしっかりと話し合った上で、立候補制を導入して本会議場で所信表明をするという形に変えていっているところもあります。本会議場でしっかりと所信表明を述べている自治体も出てきているので、やはり公開して所信表明も述べて、そして選挙に至るという方法もあるのではないかとこのころも、今後検討の中に入れていければと思っています。意見です。

**【金原副委員長】** 基本的に法的には認められていないという部分があるから、その解釈上で、今できる範囲というのはここまでという形でやっていると思うのですけれども、先ほど他市でやっているところで暫時休憩ということは、本会議場でやった場合には、仮に傍聴者がいた場合に、傍聴者に対しても、暫時休憩ということは基本的にはオープンにしない意味合いかと思うのです。暫時休憩ということは、ここでも部屋で委員会の声を聞いていても、結局暫時休憩の場合は聞こえなくなって、一切内容が分からない感じになるのですけれども、もし本会議場で暫時休憩になった場合に、仮に傍聴者が来ている中でやった場合に、そこからの問題が何か出てくる可能性もあるのかなという感じはしたのです。

暫時休憩なのに傍聴者がいて、かなりの傍聴者がいた場合、それで暫時休憩で何かやった場合にそれが法的な溝が生じてしまうという部分はどうかと。そういった印象があったので。

**【布瀬委員】** ほかの自治体では、立候補制を導入して、かなり議事録もきちんと残っている状況になっていますし、質疑応答もそこで全て議事録に残っている、それを公開しているところもあります。ですので、暫時休憩を取ってというスタイルでやるところと、そうではなくて、全部本会議の中、本会議場できちんと議事録も残る形で行っているところ

も多々あるということは伝えたいと思います。

【赤嶺委員長】 他市議会の事例で立候補制を導入していることがあるというのは私も承知しています。その確認ももちろんさせていただいておりますけれども、現時点で何を根拠にやっているか分からないというところが事実です。なので、これまでの現行の法にのっとった形で最大限運用していこうということになれば、現状の形をまずは進めていくということしかないのかということでした。

ただ、今後、先ほどの政府見解で否定するものではないという見解が出されたり、様々な変化はあると思いますし、また、地方議会からこうしたことがどんどん変わっていく可能性ももちろんありますので、また状況が変われば、改めて御提案をいただければと思います。

【石田委員】 法で何か制限されていることはないということで、ただ、委員長がおっしゃるとおりなのは、裏づけがないというのはそのとおりなのですね。だけれども、裏づけがなくても、議会で決定をしてやることは別に制限されないわけですから、効果があることはやればよいと思いますし、効果がないことはやらなければよいと思うので、法律のどうのこうのという議論ではなくて、これをやるのが市民にとってプラスになるのかマイナスになるのかということを論点にして議論していかないと、ちょっとよくないと思うので、今後ともよろしくお願いします。

【赤嶺委員長】 では、正副議長所信表明公開と、所信表明本会議場実施については、実施を見送るということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 では、そのようにいたします。

次に、38、議長投票結果の公開について協議に入ります。御意見はありますか。

【石田委員】 公開すべきだと考えております。

【赤嶺委員長】 提案会派ですからね。

【河内委員】 質問ですけれども、これは得票数も含めてですか。

【石田委員】 得票数を出さないと公開したことにならないかなと。誰が議長になったかは分かりますので、投票の秘密は守られるべきと思いますから、誰がどうということやることはないと思うのですが、数字に関しては、どういう振り分けになったのかというのは、ちゃんと出したほうがよいと思っています。

【布瀬委員】 提案会派に質問なのですけれども、どういった公開ということ想定され

ているのか。議会だよりと市議会のホームページ、両方ということでしょうか。

【石田委員】 重要なことなので、両方でやったほうがいいと思います。

【赤嶺委員長】 事務局、今の公開状況について説明できますか。

【議事係長】 前回も状況説明ということでお話しいたしましたが、現状では、まずインターネット中継において、生中継、録画中継双方において正副議長選挙の結果は中継されております。その中でも誰々何票、誰々何票と読み上げがありますので、そちらからまず確認はできます。そういうことですので、会議録にも残っている状況でございます。今お話のあったホームページや議会だよりには、誰々何票というところまでは記載されていないところでございます。

【赤嶺委員長】 議会だよりとホームページに記載しないことにした経緯というのはお答えできますか。

【議事係長】 議会だよりやホームページについては、現在、広報委員会が所管しておりますけれども、特段そちらで記載するとなっていないところでございます。ただ、議会だよりも、当然誰々が議長になった、副議長になったというところは掲載されてございます。

【事務局次長】 補足で、ホームページは今申し上げたとおりで、市議会だよりはこの中で当時広報委員会だった方がいらっしゃれば記憶があると思うのですけれども、話し合われたことはあります。その結果として、載せないという結論に至ったのですけれども、そのときのことは、議事録がないので記憶で申し上げますけれども、載せようという話が出ました。いろいろな意見があった中で、これは実際そんなことがあるのかという疑問を呈されてしまうかもしれないですけれども、もしそうになってしまうと出た話としては、要は、議員の皆さんが、自分の名前を市議会だよりに載せたいので、極端に言えば全員に近い方が自分に入れると、何議員1票、1票……となって、本文にしたとしても、表にしたとしても、結構過大なスペースを取ってしまうことになるのではないかという話合いになりまして、では載せないことにしましょうと、そのときはそう落ち着いたといった経緯は過去にございました。

【石田委員】 確かにスペース上の課題は、これからさらにタイトになってくるので、ホームページ上だけでもちゃんとオフィシャルで出していくということがいいのかなと。確かに中継を見たら見られるのですけれども、どうやって確認できますかといったら、中継でやっているのを確認してくださいと、あれは保存期間が1年間しかないですからね。会

議録等というのも出せると思うので、ちゃんとオフィシャルでこうなりましたよということを議会が、ホームページ上は文的な制限はないわけですから、出していくべきかと思えます。

【町田（浩）委員】 広報委員会でも、立場として布瀬広報委員長もいらっしゃると思うのですが、このたびA4化して、8ページとなると、委員長がいろいろと検討していただいているのですが、結構スペースもかなりかつかつな状況なので、なかなか議会だよりでの掲載というのは現実的に難しいのではないかと、広報委員を兼ねている身としては感じております。

【赤嶺委員長】 現状公開されている以外の方法をもって公開すべきという結論の会派はどのくらいいますか。議長投票結果の公開というのを、石田委員の説明のとおり、今以上の方法で何かを公開すべきだということところで結論を出された会派。

暫時休憩します。

午後1時35分 休憩

午後1時38分 再開

【赤嶺委員長】 それでは再開します。

【石田委員】 議長選挙の結果なのですけれども、ちょっと考えたのですが、ここで決めるよりは広報委員会で、所管されているところで、議論をしっかりといただいて、できるかできないかも含めて考えていただいたほうがいいのではないかと思います。もし皆さんがそれで問題なければ、広報委員会で諮っていただくことはできますか。

【赤嶺委員長】 ただいま御提案があったとおり、この件については広報委員会で御検討いただくということよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 では、議長投票結果の公開、ウェブサイトから公開をする方法については、広報委員会で御検討いただくということにします。

次に、47、正副議長選挙結果公表について協議に入ります。本件については、前回説明させていただいたとおり、資料には正副議長選挙結果公表と書いてありますが、結果の公表を求めたものではなく、正副議長選挙の際に行われる正副議長辞職の起立採決の結果についての公開を求めるための提案でありました。

本件について、何か御意見はありますか。

【石田委員】 そういったことが行われるときというのは、時に非常に重要な場面だった

り、重要な意思決定を委員方が示していることがありますので、やはりそれをしっかりと市民にお示しをするところが重要かと思います。

【赤嶺委員長】 当時の正風会だったので、私から説明させていただきますけれども、起立採決をした事実をもって公表すべきという意向で当時提出をしたものでありました。その後、様々な情報を確認させていただきましたけれども、基本的に正副議長の任期というのは申合せ事項で任期が決まっています、辞職に関しても、その申合せにのっとって行われるということを見ると、その時期がくれば辞職をするわけで、辞職をする際は採決が求められるわけですから、それについて実際に公開していく必要があるのかということ、現時点ではあまりその必要性は感じていないということです。要は毎回行われるもので、毎回辞職するものという前提がありますので、採決で何かが分かるわけではないということと踏まえると、その結果を公表しなくてもよいのではないかと思います。

当時の提案会派としては、いや、やるべきだという会派がいなければ、これは取下げ扱いにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【石田委員】 先ほどお示しした私の思いとしては変わっていないのですが、提案会派がそういうことであれば、取り下げていただいて結構でございます。

【赤嶺委員長】 では、正副議長選挙結果公表については、これまでどおりの運用とすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 もう1点、お諮りしたいことがございます。ただいま正風会からの過去の申し送り事項で、当時いた議員が私しかいないということで、私から御説明させていただいておりますが、私は今、別の会派に所属していますし、当時の正風会の立場として発言する立場にいませんので、今後の当時の正風会からの申し送り事項については取り扱わないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【石田委員】 申し送り事項というのは、正風会が、当時の委員会に諮って、みんなによしとして申し送ったものかと思うのですが、なので確かに正風会の発議ではあるのだけれども、総意として申し送ったものなので、委員長が確かに私は替わられたと言うのは分かるのですが、それは議会として申し送られたものですから、委員長が説明するかどうかは別として、やはり一切諮らないというのは、筋としては通ってこないのではないかと思います。それを議会として申し合わせて送ったという責任があるので、それを1会派の動向で変わってしまうというのは説明がしづらいと思っているのですが、

その辺もちょっとクリアになれば賛同しやすいと思っているのですけれども。

【赤嶺委員長】 1会派の動向というのは、どういうことですか。

【石田委員】 最初の提案をしたのは正風会なのですが、それを受けて、その当時の委員会全体でよしとして申し送っているのですが、その時点で、正風会のものではなくて、委員会全体で申し送ったものになっているわけです。だから、それに関しては、正風会がどうなったかということよりも、やはり議会全体での申し送った責任というのは問われますから、正風会がいるいないとか、今、委員長が立場が替わったとかという個別具体のことでなくて、やはりそれを必要として申し送ったということをちゃんと説明しなければいけなくなってしまうと思うのですね。それは、今の理由だとちょっと説明がつかないかと思っているところです。

【赤嶺委員長】 今おっしゃったとおり、その提案理由を説明できる人がいないということです。どういう提案かが分からない。見たら分かりますけれども、具体的な説明を求められるのは私なんですけど、私は今、別の会派に所属していますから、もう立場が違っているのですね。

【石田委員】 多分複数の議員が前期いますので、当然申し送る前には、こういう内容で提案をしたいんだということで議論がされていて、議事録もあるはずですが。

【赤嶺委員長】 暫時休憩します。

午後1時45分 休憩

午後1時47分 再開

【赤嶺委員長】 それでは再開いたします。

【石田委員】 いろいろ考えさせていただきまして、委員長が、そういった思いでおっしゃられたということは尊重したいという思いが、私自身いろいろ思うもの、先ほど申し上げたことがありますけれども、受け入れたいと思います。

【赤嶺委員長】 では、今後、正風会からの申し送り事項は取り扱わないということによってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、そうさせていただきます。

では続いて、資料1の29、政務活動費案分規定導入についてでございますが、現時点で詳細な調整がまだ完了しておりません。それと含めて、前期からの申し送りで、当時の虹の会から案分規定の導入をするべきではないかという御提案もございましたので、今、

神奈川ネットワーク運動の布瀬委員を中心に政務活動費の案件について調整が行われているところですが、ここに虹の会の石田委員を追加して、2会派で案を調整してもらおうという形で進めていきたいと思います。

これは、以前、同一の提案をされた会派が合同で調整して、改革委に調整案をお示ししていただいたときと同じ形で進めたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**【赤嶺委員長】** では、本件につきましては、調整後、改めて提案を待つて議題としたいと思います。

次、3、バリアフリー化でございます。これは自民党・新政クラブと立憲民主党から提案されております。

まずは、提案理由の説明を求めたいと思います。堀合さんからよろしいですか。お願いします。

**【堀合委員】** 当然のことではありますけれども、議会にバリアがあると困るということで、できる限りそれらを排除して、どんな人でも議会に参加できると。参加できるというのは、聞きに来られて、実際にそこでやり取りされている内容が分かるということです、具体的にそれができないという状況がもしあるのであれば、改善をしないといけないということで提案をするわけです。ただ、それなりにバリアフリー化が進んでいるという状況もありますので、私としては、今回については聞こえない人に対する合理的配慮という観点で考えると。ほかの部分については、ほぼほぼバリアフリー化が実現できていると考えますので、音が聞こえない場合に、議会に来て何をやっているか全然分からないという状況があるし、あと、生で本会議の中継を見ているにしても、今、字幕もないわけですからね。唇の動きを読んで、何を言っているかというのも難しいですから、実際には情報が得づらいという状況がありますので、何かしらの改善をしないといけないという考えの下の提案ですけれども、私にしては話が長いですね。申し訳ない。

ただ、字幕化については、つい数か月前に話し合いが行われて、検討はするのだけれども、すぐに導入したいということがその場で決定していますので、なので、この場で私からということはありませんし、あと本会議場でディスプレイを導入することについてはもう決定がなされていて、検討段階であると考えますので、ですので、今回具体的な提案というのはいないです。

**【赤嶺委員長】** 御説明ありがとうございます。自民党・新政クラブの説明は私がさせて

いただきます。

資料2では、「親子、車いす、二階控室の活用、デジタルサイネージ、文字情報、音声情報などの活用（但し予算に考慮）」という形で説明させていただいております。親子というのは、親子連れの議会傍聴についてを指しておりますけれども、これは過去の議会改革で決定したように、可能な限り整備を進めていくということになっていたかと思いますが、後で調べたところ、今、現状の本会議場の傍聴席のスペースに新たに何かを工事して設置するということがかなり難しい、もうこの建物では無理だと聞いています。なので、例えばあそこにガラス張りの個室みたいなものをつくって、赤ちゃんが泣いても議会を御覧いただけるような環境をつくることは物理的に不可能というところを考慮しないとけないのかと思っています。

車椅子については、車椅子の傍聴者、または車椅子の議員がいても対応できるような形にするべきと考えておりました。現状どうなっているか確認したところ、本会議場については、既に対応が可能ということで回答をいただいております。また、傍聴席についても同様でございます。

「二階控室の活用」と書いていますけれども、これは傍聴者の控室として利用されている屋上の横のスペースのことを指しています。そこをどう活用するかというのは今後の課題かと思いますが、これは、例えば先ほど親子連れの傍聴者への配慮というところがありましたけれども、例えばお子さんが泣き出したとき、そのスペースを活用できるとか、そういった活用方法が検討できるかと思っています。

「デジタルサイネージ、文字情報、音声情報などの活用」は、先ほど堀合委員からもお話がありましたとおり、動画の字幕テープに関する議論というのはかなり進んできましたので、新たに何かを進める必要はないかと思っております。

**【中村委員】** 今、赤嶺委員長から自民党・新政クラブの説明をいただいて、主に傍聴者の方に対するバリアフリーという形でここに項目を挙げているのですが、実は議員のどうか、議場のバリアフリーということも検討しなくてはいけないなと思ったことが最近実はありました。今、委員長から、議場は対応できるような形になっているという御報告でしたけれども、なっているのですけれども、結構古いので、例えば車椅子の方が演壇に登ることは実際にはできないのです。だから、演壇の下のところに何か工夫をして下ろして、そこで話をするとか、あるいは少しスロープがあったりすると、1人ではなかなか登れないので、後ろで車椅子を押してくれる人が必要になったりとか、あるいは、議場の外

ですけれども、議員スペースのトイレもやはり車椅子の方が利用する形状になっていないのです。非常に古いところをさらに改造しているからもっと狭くなってしまって、現状、誰でも使えるようなトイレというのは、庁舎1階に1つしかない。だから、そこまで行かないと実際には利用できないということもあって、どこの議会でもそういう対応が必要な方が議員になって、初めてそれについていろいろな対応をするのですけれども、今後も車椅子の方が議員になるという可能性もありますし、いろいろな方々が議員になる可能性がありますので、もちろん可能性で予算を計上することもできないから、今すぐにどうというわけではないですけれども、そういったこともやはり考えていかななくてはいけないのかと今回感じました。

実はそういうことがあって、この12月定例会に向けて事務局の方々と一緒に、車椅子だったらどういう形で登壇することができるのかというのを幾つかシミュレーションしてみたのです。何とかなるという話だったのですけれども、実際には結構大変です。大変だけれども何とかなるという形ですけれども、十分な形ではないので、これについても今回結論とまではいかないにしても、検討はしなくてはいけないことなのかと思いました。

【赤嶺委員長】 では、御意見を。

【布瀬委員】 意見というよりも、質問というか、傍聴席の車椅子対応というのはもう大丈夫とおっしゃっていたと思うのですが、大丈夫なのでしょうか。

【事務局次長】 これも前々前期ぐらいのこの本実行委員会があって、大丈夫という表現が適切か分からないのですけれども、今議員の皆さんが議場にいるとして、後ろを振り返って右後ろのスペースが、要はフラットスペースみたいになっているのです。3つか4つ前の本実行委員会をやっているときは、今はそこはフラットですけれども、あの頃はパイプ椅子を置ける限りを置いていて、座れる方が優先みたいな運用になっていました。それについて、委員さんから、車椅子の方とベビーカーの方が来たときに、それを撤去しないと見れない、ワンステップ多いということで、考え方としてはバリアフリーというよりユニバーサルデザインの考え方になります。ということで、そのときの本実行委員会の決定として、並べていた椅子を撤去してフラットにして、車椅子とベビーカーの方が来たらいつでも入れるようにしましょうという結論に達しました。

ただし、見ていただくと分かるのですけれども、昔のスロープなので傾斜が急です。ですから、今御指摘のとおり、単独ではなかなか厳しいかと。やはり職員なりが補助でつくことは必要かと思いますが、補助がつけば、それほどお待たせせずに対応できるようにな

っているというのを、大丈夫と捉えるかですけれども、かつての改革でそういう改善がなされましたということを報告させていただきます。

【赤嶺委員長】 現時点で何かこういう設備を改修したほうがいいのか、こういうものが必要だというお気づきがある会派はいかがでしょうか。

では、本件については現状維持ということで、必要性があればその都度検討していくということで、いかがでしょうか。

【布瀬委員】 もちろん予算のこともありますし、現状維持でしかない、しょうがないという感じもあるのですけれども、やはり検討はしていくというか、予算も含めて、今後できるだけバリアフリーがされるようにという検討はしていくということですよという確認です。必要性は皆さん感じていると思うのでという理解でよろしいでしょうか。

【赤嶺委員長】 今日、具体的なものに関しては特に御意見はないようですので、今後こういうものが必要だという御意見があれば、その都度、事務局、または議運、代表者会等で御検討いただくという形でどうかと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 では、今後、必要性に応じて検討していくことにします。

では続いて、41、議会HP充実、改善、34、SNSアカウント整備、46、委員会採決結果の公開です。1つずつ進めてまいります。

まず、41、議会HPの充実、改善について、堀口委員、説明できますか。

【堀口委員】 議会のホームページ、ウェブサイト情報の充実ということですが、近年やはりSNSがかなり進んできていて、そういったところでホームページを充実させて、もっと市民に分かりやすく伝える。どこまで伝えるのかというのは、これまでも少しずつ前進してきているのは分かっているのですけれども、やはり目につくような取組、発信の仕方がもっとできるのではないかと考えています。多分34にも関わってきてしまうのかとは思いますが、今LINEアカウントをつくっているところとか、いつときフェイスブックがはやっていたときは、お隣の海老名市さんだとか、いろいろなところで議会のアカウントを持って情報発信をしていくというところもあるので、そういったところで、情報社会という中ではもっと発信をしていくべきなのではないかということで提案させていただいたと思います。

【赤嶺委員長】 これは前期からの日本共産党の申し送り事項で、今回議題に上がって、改めて説明をいただいたものでございます。

今回の提案としては神奈川ネットワーク運動も提案されていますので、御説明をいただければと思います。

**【布瀬委員】** この内容を見ていると全て、冊子とかのことも書いてありますから、ホームページだけではないのですね。これから議会だよりがかなり紙面が縮小されてしまう中で、情報量はかなり減ってしまうところがあります。だからこそ、やはりホームページを見ていただきたいというところがあるので、見たくなるようなホームページを作っていかななくてはいけないのではないかと考えております。議事録、生中継を見るのも時間がかかったり、今は本当に、特に若者なんかはSNSがすごくショートのものになってきていますので、そういったところも含めて、長いものが、じっくり見る場合はいいですけども、そうではなくて、何を言っているのかとかも含めて短くまとめているものも必要なのではないかということもあると思います。だから、そういった意味では、ユーチューブだったり、SNSを使った発信ということも、やはりホームページの中に入れていくという考えもあるのだと思いますので、そういった意味のホームページをやはり見直して充実していくということ。

それから、小学生とかも含めて議会とはどういうところなのかを、やはり子供たち世代、学齢期の世代の子供たちにも興味を持ってもらう中では、ほかの市がやっているような、議会ってどんなところという冊子を作っていたり、あとは議会だよりに、本当にページ数が少ないのですけれども、そういったコーナーを設けるとか、とにかく市民が議会に興味を持ってもらうような仕掛けを検討していく必要があると思っています。

**【赤嶺委員長】** では、議会ホームページの充実、改善について協議に入ってまいりたいと思います。御意見のある方は挙手をお願いします。

**【石田委員】** 口頭でいろいろと御説明ありがとうございます。すごく思いはたくさん伝わってきたのですけれども、合意形成するためにも、何を進めるかということを確認にまとめて、例えば推進体をつくるということとその推進体をつくって、例えば決まったことを委員長、副委員長に報告して、もしくは議長でもいいですけども、固めていく作業をしなければならぬかと、今雑駁にお話を伺ったので、感じたところです。

**【布瀬委員】** 今のホームページが見たくなるようなホームページだとは、私自身は思っていないません。だからこそ、全体をどういうふうに見直していくのかという必要がある。やはり広報というところを検討するという意味では、広報委員会に投げるとか、そういった必要性があるのではないかと。具体的に1個1個これについては言えないのではないかと

考えています。

【金原副委員長】 ホームページを使える容量は自由にいろいろなこと、文字だけだったらそんなにないと思うのですけれども、動画とかをふんだんに入れることによって制限みたいなのはあるのかどうか。もしいろいろな色とかを使って、いろいろなことができるのであればもっと見やすく、興味を持ってもらえらると思うがどうか。

【議事係長】 直接のお答えになるかは分かりませんが、今ホームページは、議会独自でホームページを作っているわけではなくて、大和市で採用しているホームページのものに大和市議会のページも加えて作成しているという現状がございます。なので、ある程度デザイン等についてはばらつきが出ないように仕様の制限みたいなものはあります。容量については当然上限はあるのですけれども、今どのぐらいかはこの場ではお答えできませんが、ある程度の動画のようなものは市のほうでも、市のホームページで今ユーチューブ等を公開しているのを御覧になられているかと思うのですけれども、そういったものは載っておりますので、全く載せられないというわけではありません。ただ、無制限かというところ、あと、ホームページのデザイン等には制限があるというところは御理解いただければというところでございます。

【金原副委員長】 ユーチューブだとか、要はサイトに飛んでいく部分というのは容量に入ってしまうのか。結局、違うサイトを使ってとか、その辺は分かりますか。今この場ではと思うのですけれども。

【議事係長】 正確には分からないのですけれども、基本的にリンクで飛んで違う先に行くものについては容量に入らない。ただ、このホームページに取り込んで、その中で見るものについては、当然容量に入ってくるというところはあると思います。現状ではこの程度しかお答えできなくて申し訳ありません。

【鳥淵委員】 時代の流れに応じて様々な情報発信が必要だと捉えています。ただ、一方で誰がやるのかという話です。以前に比べて、例えば私が初当選したころから比べると、今のホームページの中身というのは非常に項目も増えて、中身もいろいろな情報がワンクリックで見て取れるようなものになっていると感じています。ただ、ここにまたいろいろな最新のものを発信していくべきだとは私も思っていますけれども、それを一体誰がやるのか、全部事務局にお願いするのかということにもなってきますので、しっかり検討しなければいけないと思います。

【河内委員】 ホームページの改善なのではあるけれども、内容はとてもいいとは思っている

のです。ただ、恐らくホームページだけ改善させてホームページをいいものにしたとしても、そこにリーチしに行くのは、先ほどのお子さんとかの話ですと、ショート動画とかというようなお話があったように、やはりユーチューブとかインスタとか、ほかの媒体でまず興味を持った上で、その後にホームページに行き着くやり方が一般的だと思うので、ホームページを改善するというよりは、まずはそういった子供たちが興味あるものの視聴回数を増やしていくとか、まずはそっちに尽力をした上で、増えて対応できないとなったら、ホームページのほうがいいのではないかと、ちょっと私の中で思いました。

**【金原副委員長】** 都合により、委員長と交代します。

**【赤嶺委員】** 先ほど事務局からも説明があったのですが、大和市のホームページを基本に議会のホームページをつくられているというのは分かるのですが、大和市のホームページ自体は改善されているのですよね。ただ、大和市議会のページは実際変わっていないのです。まさに先ほど鳥淵委員がおっしゃっていたように、では誰が変えるのかと。市はその担当部局があって予算を持ってやるのですが、大和市議会の場合は予算をどうするのか、誰がやるのかというところは検討しなければいけないのではないかと思います。

実際にホームページを所管しているのは広報委員会ですから、誰がやるのかといった場合、広報委員会になるのではないかと思います。広報委員会で協議をしてどういう形にするべきかと話し合われて、結論を出して予算化して変えていくという流れになるのではないかと、個人的にはそう思っているところです。

**【堀合委員】** 今の委員長の御指摘がまさに非常に鋭く的確なものだと私も思いまして、広報委員会で話し合われる内容ですが、現状は議会だよりです。あれにかなりの長時間、広報委員会の中で議会だよりをメインに話し合われていますけれども、もう大胆に、そこはホームページやその他SNS等も使った広報戦略というものに変えていくべきなのではないかと私としては思います。議会としての広報戦略全体について戦略的に話し合われる場として今既にあるものですので、広報委員会がふさわしいと考えます。

**【堀口委員】** 確かに以前は、広報委員会も議会だより編集委員会とそれだけをやっていた時期もありまして、今はそれだけではなくて、やはり十分できていないところもあるのですが、広報をしっかりとやっていこうということで、委員会の名前も変わってやっているところではあります。確かに皆さんの御意見のように、どうしていくのかというのはしっかりと広報委員会のほうで話し合うべきなのではないかと思います。

私が個人的にいいなと思っているのは、開成町なのですけれども、開成町をちょっとネットで見ていただくと、これは見たいと思うよなという、町のホームページではなくて、独自に議会のホームページを持っているというちょっと珍しい形でもありますし、広報紙なども見ていただくと、全く次元が違うというか、本当に議員の皆さんでどういう広報をやっていくのかということもやっていたり、とっっても見ていると楽しい、ちょっと興味が湧くなど。真面目にふざけているというのですか、そんな感じなので、ちょっと機会があれば広報委員会でも開成町に行きたいと思っているぐらいなのですけれども、こういったちょっと参考になるところを参考にしつつ、先ほど来言われているように費用との兼ね合いもあるのですけれども、どういう形で大和市の市議会をいいふうにアピールできるか、広報できるかというのを考えていけたらいいのではないかと思います。

この段階でどこをどうしていくというよりも、やはり広報委員会の中で皆さんと話し合っていくのがいいのかとは思っています。

**【布瀬委員】** 開成町のものは広報委員会で共有はしているのですけれども、やはりこれから議会だよりがすごく縮小していきますので、その情報を別のところでしっかりと情報公開していくためには、やはりSNSを使ったり、ホームページの充実ということは欠かせない状況になっています。ですので、それを加えて、今、広報委員会が1回になってしまっているのですね。それを回数を上げて、やはり広報委員会ですから、広報の部分はどういうふうにやっていくかというところは、委員会でしっかり話し合っていかなければいけないのではないかと思います。

**【石田委員】** 意見として、当然、分かりやすいものにしていく。字が小さかったり、細かい専門用語だらけだったりすることに関しては分かりやすくしていく必要があると思うのですが、過度にポップになったりということは、僕はあまり必要ないと思っています。ちゃんと情報のリソース、その情報を持っていろいろな表現者の方々が分かりやすく表現したりというのはいいと思うのですけれども、やはりすごく重要な情報をちゃんと管理していて、それを過不足なく淡々と出していくことはすごく重要なことだと思っているので、そこは意見として。

その上で、考えるときに非常に重要なのは、ホームページもぎちぎちに文字を詰め込んでいる感じになっているので、見やすさという意味で改正の余地はあるかと思うのです。プラス議事録です。議事録も非常に、見る方によると思うのですけれども、やはり文字の羅列がひどいので、やはりほかの自治体、ほかの議会の議事録を見ると、しゃべっている

方のところでちゃんと枠がまとまっていて目を移しやすい、誰がどこで話しているのか非常に分かりやすい。本市のものはぎちっと詰まって、心を削る内容になっていますので、そういった情報のベースとしての役割という観点から、より見やすいものという視点でやっていくというのが非常に方向性としては重要かなと。私としては、ポップになっていくよりは、そちらのほうが大事かと。動画とか何とかというほうに行くのは、いろいろな表現者の方がいらっしゃるので、その方々がやっていただけるかと思っているので、しっかりと市議会として必要な情報を出していく、それが取ろうと思ったら取れる、検索しやすい。機能的なことをぜひ前に進めていただきたいというのを思いとしてお伝えしておきます。

【布瀬委員】 私は今、広報委員長をさせていただいていますので、そういうことも含めて各会派から御意見いただきたい、各会派というか全議員からいろいろな意見をいただきたいというのも思っていますので、今後、広報委員会にもやはりそういった声を寄せていただきたいとは考えております。

【赤嶺委員長】 今現時点で何をどう充実させるのか、どこをどう改善するのかといった具体例が示されていない中で、こうするという決定は難しいかと思えます。ただいま布瀬委員からお話がありましたとおり、本件については広報委員会で検討をいただく内容になるかと思えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 布瀬委員、それでいいですか。

【布瀬委員】 はい。

【赤嶺委員長】 では、議会ホームページ充実、改善につきましては広報委員会で検討いただくことといたします。

続いて、34、SNSアカウント整備について。これは過去の前期の議会から虹の会で申し送りをされておりますので、石田委員に説明を求めたいと思えます。

【石田委員】 市議会として、先ほど言ったように、ホームページ等でベースとして情報をしっかりと出して、取りに来ていただく方に出していただける対応が必要だと思っているのですが、プラス積極的な発信というのも重要だと思っておりますので、それをやっていくに当たってはやはりSNSのアカウントをしっかりと整備して、必要な情報を発信していくということが、やっているんだということをちゃんと保つ必要があると思っておりますので、最低限SNS、例えばエックスでもよろしいですし、フェイスブックでもいいで

すし、若者関係であればインスタグラム、どれかまず1つでも運用を開始して、まず回してみるというところからやってみてはいかがかという視点でお話ししております。御審議をお願いします。

【赤嶺委員長】 御説明いただきました。御意見のある方、どうぞ。

【中村委員】 ちょっと質問なのですけれども、議会がやっているSNSで、エックスでも、フェイスブックでもいいのですけれども、提案者から見て、ここの議会のSNSはいいなというのは何かありますか。

【石田委員】 今、何市ということがぱっと言えなくて申し訳ないのですけれども、議会改革を非常に一生懸命やっているところがありまして、その出し方がすごくいいなと思ったのですけれども、ごめんなさい、今、具体的にぱっと言えないです。ただ、間違いなく、傍聴の御案内をしたりとか、議長が決まったとか、そういうニュースになるようなものを定期的に発信しているところは複数ありますので、それでいいのかなと。あまりそこで議論になるようなものというよりは、一方的なこちらの発信になってくることが多いかと思うのですが、そこで様々なコメントはいただくので、それは見る程度にとどめるという運用でいいのかと思っています。

【中村委員】 何で今お聞きしたかという、まさに石田委員もおっしゃったように、どうしても議会のSNSというのはそのぐらいになってしまうのですね。行政のものであるといういろいろあるのですけれども、議会からだ、議会が始まりましたとか、今日は広報委員会やっていますとか、今日は議会改革実行委員会やっていますという会議のお知らせ。しかも、定例会をやっているときというのは少しあるのですけれども、閉会中というのはあまり出す情報もなかったりすると、SNSというのは定期的に見ることによって、その関心を高めていくという効果があると思うのですけれども、定期的な情報というのがやはり行政に比べると少ないので、議会開会中はある程度毎日のように、今日はこの委員会だ、あの委員会だと出せるのですけれども、閉会中に何も出していないと、なかなかフォローが定着しないと。あと、誰がそういう更新をするのかとかいういろいろな課題があるので、私も総論として、情報を発信するということは非常に重要なことだと思うのですけれども、具体的に議会の情報発信というところで、果たしてSNSというのがどうなのかというのはあるのです。ホームページでもいろいろな情報が出ていますから。

なので、今後ちょっと研究をして、石田委員にも、ここがいいなというのがあったら具体的に例を示していただければと、そこも見てさらに検討できるのかと。決して反対では

ないのだけれども、何か具体的なイメージが湧かないというか、その辺をちょっと思いました。

【石田委員】 いろいろなところを見て情報を膨らませていくのは非常に重要かと思えます。僕としては、我々は何を具体的にやっていくのか、やりたいのかというのが非常に重要かと思っていて、特にやりたいことがなくて、定期的にやっていることをただ出せばいいというだけでやるのだったら、僕はあまりやる意味はないかと思うのです。だけれども、例えば会期中ではなかったとしても、議長がどういうところに、例えば県央八市議長会に出席をしてこういう議論をしましたとか、僕は会期中ではなくても出せるものは結構あると思っていて、それが1つ大きな機能になるかと思っています。

もう1個は、誰がやるかというのは非常に大きな課題で、係をつくってもいいのではないのでしょうか。プラスSNSを持っていると、非常に議会に対しての問合せ等々をするときにハードルが下がるというのがあります。やはり今はもうメールとか、手紙だとか、電話だとかというのが、やはりワンクッション、ツークッション置く感覚があって、ふだん触っているSNSからDMを出せるとかというような間柄になってくると、ちょっとまた違ってくるのかなど。あと投稿に対してコメントを付すとか、そういう形で気軽に、入ってはこないけれども、意見を出せるというような状況を市議会として持っているというのは、プラスなのではないかとは思っています。

ただ、先ほどおっしゃったように、もうちょっと見てから決めたいというのは分かるので、ここですぐに決定とは思っていませんが、これについても前向きに今後検討していただければという程度でございます。

【西田委員】 今の石田委員のは、なかなかメンテナンスコストがかかり過ぎて、誰がやるのかということと、あと発信する人によって、DMとおっしゃいましたけれども、中立性の中でSNSはやられるべきと思うのですけれども、政治的な色を帯びてしまうとか、そういったことで、かえって市民に議会に対するバイアスがかかってしまうとか、何かちょっと構想として大き過ぎてしまって、そこまでは議会としてやる必要がないのではないかと思いました。定期的な発信というところであれば、合意がもし仮に取れたとしても、今度それも、今ちょっと出ましたけれども、では誰がやるのかということも出てくるので、何か負荷が誰か1人に集中してしまうというのも、また議員の活動を妨げることになりますし、ちょっと私は慎重でいいのかとは個人的に思います。

【鳥淵委員】 同じくSNSの発信というのは、やはりタイミングとか、スピード感も非

常に大事であって、議会改革実行委員会がありましたとか、開会されましたとか、エックスだとそういう形になるんでしょうけれども、それはまさに誰がやるのという話ですし、終わってから、こういうことがありましたと、それも1日たってからではちょっと間抜けだしというところがあるので非常に難しいのではないかと思います。

【金原副委員長】 都合により、委員長と交代します。

【赤嶺委員】 個人的には、僕もSNSは環境整備をする必要があると思っています。議会の広報媒体は少ないですね。コストはかかりますがそこまで高くないというところを考えると、非常に使いやすい一つの広報媒体であると思っています。しかしながら、先ほどあったように、SNSを通じた連絡、情報交換みたいなものは避けたほうがいいと思います。やはりそこは匿名性が高く、いわゆる電話やメールとかとはまた違うものがありますので、そこは慎重に判断する必要があるのかと思います。

あと、誰がやるのかという話なのですけれども、恐らく今運用している議会は割と大きな議会が多いですね。政令市議会とか大きな議会とか、恐らく議会費に余裕があると言ったら語弊があるかもしれませんが、そういうところが事務局が担当して議会公式SNSを運用していると思うのですけれども、大和市でそれが実際に可能なのかというと、そこは結構現状難しいのではないかなと。誰がやるのだろうとなると、議員がやるしかないかなと思いますので、その辺りのハードルがクリアできれば、恐らく運用指針みたいなものを取りまとめた上で実行できるのではないかと考えています。これは意見です。

【布瀬委員】 いろいろとお聞きしていても、具体的にやっているところはどのように運用しているのかが分からないと、SNSは簡単ではあるけれども、DMとかのことも、先ほど西田委員もおっしゃっていましたが、どういうふうに返していくのかとかも含めて、かなり懸念材料もあるなどは考えますので、ぜひほかのところの事例を、実際どういうふうに運用しているかも含めて教えていただいた上で検討したいと思います。そうでないと、仮定というか、いろいろな懸念材料もある中で、ここで議論できるのかというのはちょっと心配があります。

【石田委員】 なかなかいろいろ課題もありそうな感じで、基本的に双方向のやり取りというのは私は想定していなくて、ただ、もしつくったら送れるのでDMとかは届くだろうと。届くことは届くと思うのですけれども、見る程度にしておいて、基本的にそれは返しませんよということをはっきりとアカウントには明示しておく必要があると思いますし、私が幾つか見せていただいたところがそういった対応になっていました。

発信の内容に関してどうするのか、文章を誰が作るのかということに関しては、やはり担当者を決めていくしかないし、どういうスパンでそれを回していくのかということになってくるかと思います。基本的に、議会だよりに掲載している内容とかに関しては、各記事を分散して出していくとかがあっていいとは思いますが、ただ、やはり実際にやるとなってくれば定期的に何か出さなければいけなかったりとか、一定の負荷がかかってくると思いますので、なるべくそれが議員それぞれの活動を大きく制限するということにもつながってくると、それは議会の機能が向上したと言えるのかという賛否が出てくると思いますので、しっかりその辺は検討したほうがいいなと、お話を伺っていて感じたところでございますので、今日はこうした議論ができたということだけでもありがたかったので、この程度でいいかなと感じております。

**【金原副委員長】** 結局、今いろいろなSNSをやっているところもあって、それでホームページも当然やっていると思うのですが、そのアクセス数がどういう状況か、増えているか減っているかという部分も結構大事かと思うのです。やはり市民とかが市の情報を得るために、ネット上のどこの情報を見ていくかという部分の数値なども、今やっているところの状況も見て、そこも判断の一つにはなるのかと。やはり多くの人に見てもらえるネット上の情報というのも大事になってくるので、もうちょっとやったほうがいいかなと思います。

**【町田（浩）委員】** ほとんど皆さんと共通することではあるのですが、課題を整理する点では全然いいと思うのですが、SNSの怖さというのもやはり同時に考えないといけないなと思っていて、本当にいろいろな人がいて、ただ今日は何々委員会が開かれましたと上げたとしても、そこにはもう全く関係ない、これに反対してくれ、賛成してくれとかというコメント、または、要望、陳情みたいな形で上げてくる方もいらっしゃるって、それにいちいち反応しないっていると、それがそれでまたそこから、この議会は何も対応してくれないとかということで、どんどん飛び火していく可能性もSNSを見ているとよく見かける、特に与党の議員のSNSなんかは見かけるので、そういったことも課題として整理しながら、誰がやるかという先ほどのこともあるし、SNSのメリット、便利さとともに怖さという、メリット、デメリットを課題整理していくというのは大事かと思います。

**【赤嶺委員長】** では、SNSアカウント整備については今回の導入は見送って、今後の検討課題とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、そのようにさせていただきます。

続いて、46番、委員会採決結果の公開について、虹の会、石田委員から説明をお願いいたします。

【石田委員】 もう書いてあるとおりです。

【赤嶺委員長】 これは、委員会の採決結果を議会ホームページで公開するということがよろしいですか。

では、これは先ほどの41番、議会ホームページの充実、改善の中の一つの案ということになりますので、先ほどの41番と同様に、広報委員会にて検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

【中村委員】 まとまりかけたところをすみません。今、本会議の賛否というのは当然誰が賛成か反対かということは分かっているのだけれども、委員会というのは、誰が賛成か反対か議事録を見ても公開はされていないのですよね。だから、これはホームページに載せる前に、委員会での賛否を公開するかどうかという議論も必要なのではないかと考えて、公開するという議論をした後で、それをホームページでやるとか、議会だよりはスペースも小さいから事実上は難しいのかもしれないけれども、手法としてどういう形で公開していくかという話になるのが順番かと思うのですけれども。

今は、当然来た人は分かるけれども、賛否については、委員会では公開されていない。その点についてどうでしょうか。今日ここで議論するわけではないのだけれども、そこを議論してから次に進むのではないかと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

【赤嶺委員長】 暫時休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時43分 再開

【赤嶺委員長】 再開します。

【赤嶺委員長】 46番、委員会採決結果の公開については個人の賛否に係る部分もありますので、一度持ち帰りとして会派で協議をした上で、次回協議をしてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【赤嶺委員長】 では、本日の協議事項1はここまでといたします。

日程2、前回の委員からの発言についてでございますが、前回、石田委員から、在り方

や方法を協議するために任意で集まりたいという旨の御発言がありました。私といたしましては、希望する委員が任意で集まることを妨げる考えではございませんので、そのような御意向のある委員は事前に正副委員長どちらかに御報告をいただければと思います。いかがでしょうか。

【石田委員】 この話は、要するに決まったことがもうあって、その進捗状況の話を伺って、その進め方がクリアではないという話をした記憶があるのですけれども、その話の流れのものは何か。

【赤嶺委員長】 全部が決まってから実行するのではなくて、段階的にでも実行したい。それについて作業部会みたいなものをつくって、やりたい人が集まってもっと積極的に進めていったほうがいいのかという御提案をいただいているのです。各委員同士でこうした協議を行うことを私は妨げるつもりはありませんので、やりたい方がいたらやるよということで御報告いただければいいかと思っています。

【石田委員】 前のときは、このことはこのチームにお願いして、部会にお願いしよう。一応決定したから、そこの部会でやったことというのはある程度全体で委任をしているので、そこでこういうふうにとまとめたのでということで、かなり皆さん前向きに進めていただいたかと思うのですけれども、そのプロセスを経ずに任意でやってしまうと、そこで話したことというのは、本当に有志の会みたいもので話をしたことを、こういうふうにもいろいろ調べてこういうふうにしてと、そのプロセスのお話は多分できると思うのですが、とはいえ、それがスムーズにいく、せっかくやったけれども崩れる可能性もあると思っています、こういうのを進めるのは難しいですね。

なので、できればもう決まっているものがありますと、これに関しては、この方とこの方とこの方をお願いするみたいな感じで、決まっているものを進めるという方向性で役割分担をある程度するというのを、この本委員会で割り当てて進めるというのはどうですか。もちろんそれで決まったことが決まりではないのですけれども、こういう形で調べてやりましたという報告書をまとめて委員長、副委員長にも見ていただいて全体に諮るというような形にしていく。

【赤嶺委員長】 前回合同チームみたいなものをつくったときは、同じような提案をしている会派がチームになって、共同で調整や取りまとめの作業を行っていただいたという経緯があります。本件に関しては既に決定事項で、決定をしたものであって、既に事務局がその調整を進めているものでございますので、それについて改めて委員を選任して進捗を

確認していくという具体的な理由が私には見当たらないところです。

【石田委員】 全体で決定したことの精度というのはあると思うのですが、実際にやっていくためには、それよりもより細かい意思決定がたくさん行われることになると思うのですが、やはりそれについてもいろいろ選択肢が出てくると思うのです。それに関して、もちろん足を引っ張る意図は全くないのですが、やってみたら、このタブレットもそうなのだと思います、やってみるとあれということはたくさん出てくるので、当然それをやってからいじっていくということもあると思うのですが、ある程度その進行状況、意思の決定プロセスというのがクリアでないと、行き着くところまで行ってしまってから、はい、こうなりましたとなってくると、皆さんのイメージとまたそれぞれ違ったりとかということがあるので、頭をそろえながら進行していく必要があるのかというのは感じているんですね。

【赤嶺委員長】 その進行管理するための委員を選任するという提案なんですか。

【石田委員】 それか、今こんな状況ですみたいな、普通に情報をいただければ一番ありがたいです。

【赤嶺委員長】 情報については随時お答えするというので、以前からお話をさせていただいています。

【石田委員】 例えばこの場で、決定したことを、今どういう状況ですかと伺ってやり取りができる場を設けていただければそれがいいかと。時間もタイトにやっているので、またそれは別途でやらないと落ち着いて議論はできないかと思うのです。

【赤嶺委員長】 具体的には何が必要なのですか。進行管理をする委員を選任して、その方が事務局の調整状況、進行状況を管理して、委員会に報告するような形をつくるということですか。

【石田委員】 というよりは、定期的に、例えば月に1回でもいいので、今の事務局だとか、委員長、副委員長が進めていることの経過報告的なものをいただきたいです。そこで、さらに何かこちらでこれはどういうことなのかというのを確認したかったら、伺っていくと。今は分からなかったら聞いてという感じでその経過報告もないので、何を聞いたらいいかも、その基となる情報自体がないから聞きづらいと思っているのです。なので、経過報告をまずいただきたいと思っています。

【赤嶺委員長】 事務局、どうですか。それぞれの決定事項の調整や経過というのは随時報告は可能でしょうか。

前回資料では配っていますが、これではない。前回は説明しましたが、これまでの決定事項はかなりの量に及びますが、それを同時並行的に事務局では調整を進めてもらっていますので、しかも、これから決定するものも事務局が関わってくるものが多いと思うのです。そういう状況で、また、さらに随時それぞれの進行状況の報告を求めることが必要なのかは、委員の皆さんの御意見を伺いたいところです。

【石田委員】 随時何か更新があるたびに細かく教えてくれというよりは、月1でどういう状況かぐらいのやつは欲しいなというレベルです。今進めているもののプロジェクトはどのような状況なのかというのを。

【赤嶺委員長】 ちょっとそれは一度検討して、また、次回御報告させていただければと思います。

先ほどの前回あったお話の何かチームをつくって進行管理をするというのは、今回は特に何か進めなくても大丈夫ですか。分かりました。

ただいまお問合せのあった件は、次回また改めて御報告させていただきたいと思いません。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【赤嶺委員長】 続いて、議長からの諮問事項について、議長から諮問がございました。内容につきましては、委員会運営に関してでございます。

10月に議長、副議長に対して、市側から、委員会への時間外対応について配慮を求める申入れを受けたとのことでございます。議長からは、本件について本実行委員会で審議をお願いしたいという旨の御意見をいただいております。

私としましては、本会は一度作業部会にて委員の皆様と協議をしていきたいと考えておりますので、そのように進めてよろしいでしょうか。

【石田委員】 1回全体で質問されたことをしっかりとお話をし、必要性があれば、部会に投げていくという形でいいのかと思っています。

内容としては、委員会が、特に予算、決算とかになったら遅くまでいくときもあったり、それが19時になったり、時には22時ぐらいになったりということもあるので、その残業時間等に関して配慮をお願いしたいということを言われているから、議会として何かできることはないか。もちろん審査をしっかりとすることが大事なけれども、その上で努力できることというのは技術的には僕はあると思っているので、それは議論の余地があるかと。

ただ、あれだけのものを審査するので、それをちゃんと審査できるものを担保するというのは、地方自治法の審査権的なものからも重要かと思っていますので、そのバランス。要するに、今、休会日がいっぱいありますからそこをうまく利用するとか、17時以降は1回切るとか、そういうことは全然検討できるかとは思っています。

【赤嶺委員長】 どちらにせよ時間外対応については、どのように議会側が配慮できるのかということ、様々な方法がありますので、一概には言えないと思いますので一度持ち帰っていただければと思います。改めて各会派で御検討いただいた上で、前回同様、作業部会のような形で一度皆様にお集まりをいただいて、協議を進めていきたいと思っています。日程等については改めてお知らせをできればと思っておりますので、お願いします。

【布瀬委員】 ちょっと確認ですけれども、作業部会となると、こういう公式の会議ではないところですよ。

【赤嶺委員長】 公式の会議ではありません。

【布瀬委員】 ということは、議事録が全く残らない場で話し合っていくことになるということですか。

【赤嶺委員長】 前回同様でございます。

【布瀬委員】 なるほど。

【石田委員】 僕は、ちゃんと議事録が残る場所でしっかりと審査をするべき案件だと思っていますので、意見として申し上げておきます。

【堀口委員】 持ち帰るという持ち帰りの内容なのですからけれども、各会派で、時間外対応にならないようにどう配慮するかというのを話し合ってくればいいのかということですか。

【赤嶺委員長】 もちろん配慮しなくていいというのも結論です。

【堀口委員】 配慮とかということでも、もちろん配慮は必要だと思うのですが、でもこれも仕事のうちではないですかと思ってしまうのです。私たちも、時間を無駄にして長引かせているかのような言われ方をするのはちょっと心外なところもあって、時間内の中でやるということであれば、やはり委員会の日程を複数日にするとかそういったことにしかならないのかと思うのですけれども、何を意図して申入れをしているのかというところが、いまいちちょっと私が理解ができていないところもあるのですけれども、市側の趣旨はどこを主眼として言われているのかというのを確認させていただきたいと思いません。

【赤嶺委員長】 事務局、分かりますか。私のもとには、時間外対応について配慮を求め

る申入れがあったということがありますが、それ以上の何か情報はありますか。ないですね。

【布瀬委員】 もう1回だけ確認を。今度会派で話し合ってくる内容というのは、具体的に配慮に対する具体案であって、そうしたら作業部会というのはどういう形で何をすると  
ころなのかということの整理ができないのですが、もう1回説明いただけますでしょうか。今度何を話し合ってくるのかということ。

【赤嶺委員長】 時間外対応について配慮を求められているので、議長からは、その件について本実行委員会で議論をしてほしい、協議をしてほしいということです。なので、配慮というものを含めて各会派で検討していただいて、先ほど堀口委員のお話もありましたけれども、様々な御意見があると思いますので、それぞれの会派の意見をまとめていただいた上で、作業部会にて協議を進めたいというところですよ。

【布瀬委員】 では、具体策というのを各会派が持ち寄って、その具体策をどういうふうにしていくかというところを作業部会で話し合うというところですか。ということは、配慮しないという結論でもいいと先ほどおっしゃいましたので、そういうのも一つの意見だということなんですね。

ただ、配慮というところ、委員会というところがそもそも何のための場かというところ、それぞれ議題とか、それから予算、決算とかという内容を話し合う場であって、時間外…  
…。分かりました。時間外に対しての配慮というところを申入れがあったということですね。分かりました。

【赤嶺委員長】 各委員、各会派それぞれお考えがあると思いますので、それに基づいた形で会派内で協議していただいた上で、作業部会に臨んでいただければというのが私の意向です。

【石田委員】 持ち帰り、分かりました。ただ、すごく驚いたことがあって、僕はしっかり委員長並びに副委員長、もしくは議長に、市側がこういう重大なことを、これこれこういう課題が起こっていて、こうでこうでこうだからこうなんだということを、ちゃんと説明があった上で配慮をお願いしてきているというのが当たり前の認識で、私自身類推できる場所があったから先ほど冒頭の話があったのですけれども、全くそういうのはなく、紙ぺら一枚送ってきて我々に審査をお願いしているということに対して、非常に課題を感じております。全く違う角度の話なので意思表示だけにしておきますが、ちょっと普通では考えられないなと思っています。これは私の思いです。ただ、持ち帰りのことは了解し

ました。委員長に対して何か言っているわけではないです。

【赤嶺委員長】 それでは、次回の日程についてお知らせをいたします。次回の本実行委員会の開催は、来年1月14日水曜日午前10時からとしますので、御出席をお願いいたします。

協議事項については、先ほど持ち帰りとなった46番、委員会採決結果の公開以降を進めてまいりたいと思いますが、もうあまり案件がありませんので、積み残しの部分で改めて正副委員長で協議する内容をできるだけ早く皆様にお示しできるようにさせていただければと思いますので、会派内の協議をお願いしたいと思います。

少し時間をオーバーしてしまいましたが、これで終了したいと思います。ありがとうございました。

午後3時01分 閉会